財　　産　　目　　録

平成29年3月31日現在

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ　資産の部						
1　流動資産						
現金預金						
小口現金	愛の聖母園		運転資金			122,614
普通預金　法人本部	本部		運転資金			5,633,369
普通預金　愛の聖母園	愛の聖母園		運転資金			78,555,191
普通預金　聖園老人ホーム	聖園老人ホーム		運転資金			76,582,187
	小計					160,893,361
事業未収金	聖園老人ホーム		介護報酬等			8,033,438
前払費用	愛の聖母園		3月分家賃			205,000
流動資産合計				0	0	169,131,799
2　固定資産						
（1）　基本財産						
土地	聖園老人ホーム		養護老人ホーム設置			22,000,000
建物	愛の聖母園　管理棟・車庫	1977年度	愛の聖母園	106,525,000	104,904,352	1,620,648
	愛の聖母園　児童棟他	2003年度	愛の聖母園	51,669,670	29,867,523	21,802,147
	愛の聖母園　洗濯室	2005年度	愛の聖母園	5,078,134	2,129,973	2,948,161
	愛の聖母園　児童棟他	2011年度	愛の聖母園	154,828,766	51,187,678	103,641,088
	愛の聖母園　建物付属設備	2014年度	愛の聖母園	680,400	233,887	446,513
	愛の聖母園　児童棟付属設備	2015年度	愛の聖母園	459,000	58,790	400,210
	愛の聖母園　児童棟付属設備	2016年度	愛の聖母園	2,127,200	223,250	1,903,950
	聖園老人ホーム　建物	2012年度	聖園老人ホーム	291,015,166	32,953,184	258,061,982
	聖園老人ホーム　建物付属設備	2012年度	聖園老人ホーム	144,101,497	44,394,836	99,706,661
	小計					490,531,360
基本財産合計				756,484,833	265,953,473	512,531,360
（2）　その他の固定資産						
構築物	愛の聖母園・聖園老人ホーム		外構	39,515,811	11,164,665	28,351,146
車輌運搬具	愛の聖母園・聖園老人ホーム		送迎用	13,530,932	6,606,606	6,924,326
器具及び備品	愛の聖母園・聖園老人ホーム		備品等	44,385,478	30,958,306	13,427,172
権利	愛の聖母園・聖園老人ホーム		水道権利権	903,000	282,037	620,963
ソフトウェア	愛の聖母園・聖園老人ホーム		会計ソフト	979,000	118,695	860,305
退職給付引当資産	愛の聖母園・聖園老人ホーム		県退職共済施設総額			28,443,950
施設設備整備等積立資産	愛の聖母園・聖園老人ホーム	2017年度	積立金	163,645,106	0	163,645,106
人件費積立資産	愛の聖母園・聖園老人ホーム	2017年度	積立金	710,000,000	0	71,000,000
その他の固定資産	愛の聖母園・聖園老人ホーム		リサイクル			24,180
その他の固定資産合計				972,959,327	49,130,309	313,297,148
固定資産合計				1,729,444,160	315,083,782	825,828,508
資産合計				1,729,444,160	315,083,782	994,960,307
Ⅱ　負債の部						
1　流動負債						
事業未払金	聖園老人ホーム					8,258,402
１年以内返済予定設備資金借入金	聖園老人ホーム					7,740,000
賞与引当金	愛の聖母園・聖園老人ホーム					14,959,892
流動負債合計				0	0	30,958,294
2　固定負債						
設備資金借入金	聖園老人ホーム					186,405,000
退職給付引当金	愛の聖母園・聖園老人ホーム					48,185,250
固定負債合計				0	0	234,590,250
負債合計				0	0	265,548,544
差引純資産				1,729,444,160	315,083,782	729,411,763

（記載上の留意事項）

・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
・車両運搬具の○○には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
・預金に関する口座番号は任意記載とする。
・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。